



# 櫛北小だより



学校教育目標「ゆたかな心もち たくましく生きる」

<http://www.kita.m-alps.ed.jp/>

発行：校長室 2020. 5. 11 (No. 3)

## コロナに負けない北小児童！

まずは手洗いからね

まけないぞー！



## 中庭のアヤメも満開です(^\_^)

アヤメのきれいな5月になりました。今年のアヤメ祭りは中止ですが、滝沢川沿いのアヤメはきれいに咲いていることでしょう。いまだにコロナウイルスは終息していませんが、季節は確実に移り変わっています。児童のみなさんも、自宅生活ではありますが心も体も成長していることでしょう。一日でも早い再開を願っています。もうちょっと待ってくださいね。

## 櫛形北小の先生方も「ゆーちゅーばー」(YouTuber)になります！

最近の子どもたちの将来の夢の上位であるユーチューバーってご存じですか。北小の先生方もなりますよ。みなさんに会うのが待ちきれないので、YouTubeに自己紹介動画をアップする予定です。ちなみに、広告収入はありませんので儲かりません。北小関係者だけの限定配信です。期待にそえる,,,,, かどうかはわかりませんが、お楽しみに。詳しくは一斉メールにてお知らせします。



## ◇横小路豊前校長先生より贈り物◇

前校長の横小路先生が、10台の一輪車を寄贈してくださいました。ありがとうございます。玄関に飾ってありますのでご覧ください。最近のものは色もきれいで軽くて丈夫でいいですね。とても乗りやすいと思います。

## 一輪車10台！



## 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

### 【保護者のみなさまへ】要注意を！

本年4月より上記の条例が山梨県において施行されました。近年、年齢にかかわらず、自転車による事故が大きな社会問題となっています。自転車は車両であり、自動車などと同じ扱いですが、免許証などは必要なく手軽に乗ってしまうところに、便利さも恐ろしさもあります。さらに、加害者になってしまうと多額の補償が求められる時代となり、保護者の責任が大きくなりました。学校でも毎年3年生が県の免許センターで講習を受けますが、本年はコロナウイルスの対応で実現が難しく、校内での基本的な指導になってしまいます。保護者の方々の指導・ご協力をお願いいたします。(以下に保護者関係の主な内容を挙げます)

- ・ 保護者はその子どもに、自転車での安全で適切な利用に関する教育を行うよう努めること。
- ・ 保護者はその子どもが自転車を利用するときにはヘルメットをかぶらせるとともに、肘あて、膝あて、手袋その他の交通事故による被害を軽減する器具の着用をさせるよう努めること。
- ・ 保護者はその子どもが自転車を利用するときには自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない。